平成２７年（フ）第６１号
兵庫県宝塚市高司１丁目12番27―604号
債務者　坂　　忠
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１８３号
兵庫県姫路市山野井町112番地１
債務者　今村　保之
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　破産債権の届出期間　平成27年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２５４号
北九州市八幡西区日吉台１丁目５番９号
債務者　弘中　栄一
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３３２号
京都府久世郡久御山町佐山北代２番地44
債務者　大槻　逸郎
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　立至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０５号
愛知県みよし市三好丘旭５丁目２番地１県営三好丘旭住宅213号、前住所愛知県豊田市西中山町中ノ坪42番地２
債務者　竹島　　**隆**
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　智博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
和歌山県日高郡みなべ町芝206番地
債務者　甲斐まさ代
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木戸　貴絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２７年（フ）第２９号
岐阜県安八郡神戸町大字神戸1430番地の８
債務者　大渕　清文
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第４９号
長崎県諫早市多良見町山川内105番地、旧住所広島市安芸区船越南５丁目４番29―204号
債務者　松本　　健
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　譲二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第１９２号
静岡市駿河区丸子６丁目６番15号
債務者　柴田　静雄
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　雄児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４５４号
さいたま市見沼区大和田町１丁目1230番地55コーポ彩202号
債務者　佐藤　幹雄
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西江　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第７７５号
横浜市保土ケ谷区仏向町845番地１　コンフォール仏向町３棟906号
債務者　大坂　敏夫
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１０号
堺市西区上野芝町８丁20番７号
債務者　田中　瑛二
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡２丁目14番15号
債務者　福　　嘉弘
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杤　　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第８１６号
神奈川県大和市福田８丁目21番地５
債務者　八代惠美子
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７６１号
横浜市神奈川区三枚町451番地１　安西ビル302号
債務者　乗田　達矢
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　宗弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７６２号
横浜市神奈川区三枚町451番地１　安西ビル302号
債務者　乗田友香理
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　宗弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部